



euglena

人と地球を健康にする

株式会社ユーグレナ
証券コード：2931

第15期 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年12月20日（金）
午後1時（受付開始：午後0時）

場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

株主総会にご出席頂ける場合

ご来場頂く皆様に御礼をご用意しております。
詳細は裏表紙をご覧ください。

また、昨年に引き続き株主総会特別展示会・販売会を開催いたします。是非お立ち寄りください。

<株主総会特別展示会・販売会>

日時：午後0時～1時、午後2時～4時

場所：グランドニッコー東京 台場
地下1階 ホワイエ

株主総会にご出席頂けない場合

書面またはインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限

2019年12月19日（木）午後6時到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2019年12月19日（木）午後6時入力分まで

株主の皆様へ



代表取締役社長 いずも みつる
出雲 充

株主の皆様におかれましては、日頃から温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。第15期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第15期は、創業以来初の減収、及び約98億円の当期純損失計上という厳しい業績となりました。また、株主の皆様にご期待頂いているバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント（以下「実証プラント」）の本格稼働開始及びASTM認証*の取得も期中に実現することができませんでした。多くの株主の皆様、ステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

第16期は、ヘルスケア事業においては、現状の課題分析を踏まえ、素材認知の拡大、ブランディングの強化、事業基盤の整備などに取り組むことで、中長期的な再成長に向けた事業モデルの変革に注力いたします。

エネルギー・環境事業においては、実証プラントの本格稼働開始やASTM認証の取得には時間を要しておりますが、第16期中の次世代バイオディーゼル燃料の供給開始、及びバイオジェット燃料による有償フライトの実現に向けて、引き続き尽力してまいります。

なお、第15期は実証プラントの建設費用の一括費用計上などにより多額の当期純損失を計上しておりますが、第15期末の純資産額及び現預金残高ともに健全な水準を維持しておりますので、ご安心くださいようお願い申し上げます。

第16期もグループ一丸となって、引き続き努力を継続してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

*ASTM認証…バイオジェット燃料を商用航空機に導入する際に必要となる、米国試験材料協会が策定・発行する規格

▶ 創業きっかけの地 バングラデシュ



ユウグレナGENKIプログラム

豊富な栄養素を持つユウグレナクッキーをバングラデシュの子どもたちに届ける「ユウグレナGENKIプログラム」が活動5周年を迎え、協賛の対象商品をグループ全商品に拡大。クッキーの配布数は累計850万食*を突破。

*2019年9月時点

▶ CFO(最高未来責任者)の募集



未来を生きる当事者である子どもたちが議論にもっと参加していくべきであると考え、未来を変えていく取り組みの最高責任者として、「CFO (Chief Future Officer: 最高未来責任者)」を18歳以下限定で募集。

▶当社グループの事業について

●ヘルスケア事業

当事業では、主に直販・流通・OEMチャネルにてユーグレナ入り食品ならびにユーグレナエキスを活用した化粧品品の製造販売を行っております。直販や流通チャネルにおいては、食品では「ユーグレナの緑汁」や「飲むユーグレナ」、化粧品では「one (ワン)」や「B.C.A.D.」などの自社ブランド商品を軸に展開しております。また、OEM取引先向けの受託製造や中国などの海外向け販売、遺伝子解析サービスなどを提供するブランド「ユーグレナ・マイヘルス」を展開するほか、ユーグレナの食品・化粧品としての機能性の解明及び生産技術の向上に関する研究開発を推進しております。第15期には機能性表示食品の発売やロングセラー商品のリニューアルを実施しており、今後もより多くのお客様にユーグレナの機能性を体感・認知頂けるよう尽力してまいります。



ユーグレナの緑汁



飲むユーグレナ



one (ワン)



B.C.A.D.

●エネルギー・環境事業

当事業では、バイオ燃料の原料となるユーグレナの培養技術に関する研究開発を進めるとともに、バイオ燃料の生産・普及に向けたプロジェクトを推進しております。2018年10月末にはバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントが竣工し、「日本をバイオ燃料先進国にする」を合言葉とする『GREEN OIL JAPAN (グリーンオイルジャパン)』宣言を発表しました。2019年2月には株式会社デンソーと微細藻類を活用した事業開発に関する包括提携を発表、2019年6月には伊藤忠商事株式会社とバイオ燃料用・飼料用ユーグレナの海外培養実証事業を開始するなど、微細藻類の大規模・低コスト生産技術の確立を目指す研究開発活動を推進しております。また、2019年6月のG20サミット開催時には、世界で初めてミドリムシ入りの次世代バイオディーゼル燃料での公道走行を実現しました。今後も様々なパートナーと提携しながら、バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化、日本におけるバイオ燃料の普及に向けて取り組んでまいります。



バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント



『GREEN OIL JAPAN』宣言*

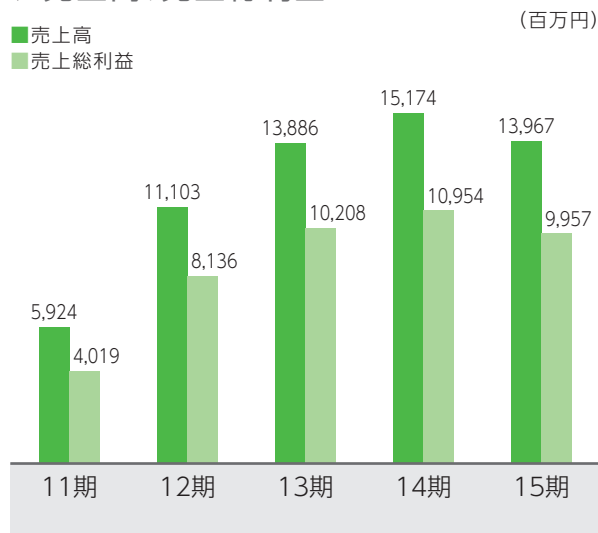


世界初ミドリムシ入り次世代バイオディーゼル燃料での公道走行

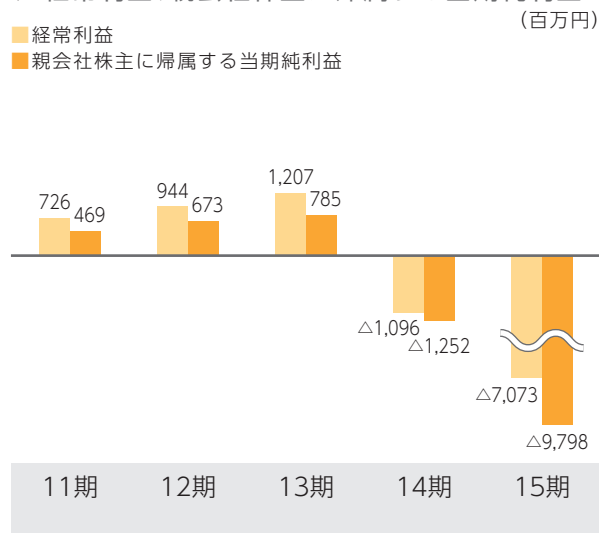
*パートナー：横浜市、千代田化工建設(株)、伊藤忠エネクス(株)、いすゞ自動車(株)、ANA ホールディングス(株)、ひろしま自動車産学官連携推進会議

業績データ

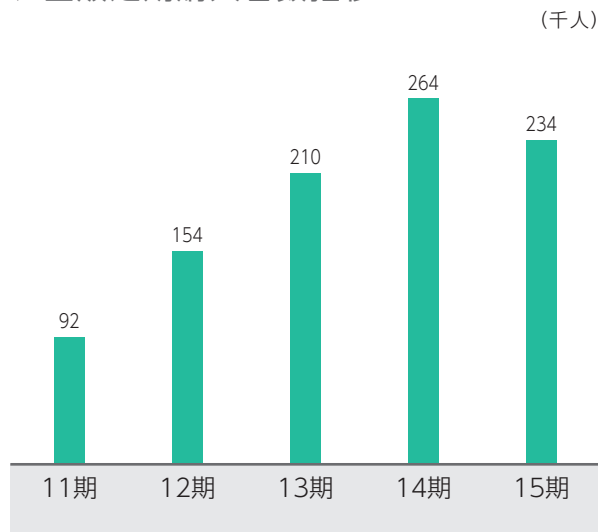
▶ 売上高、売上総利益



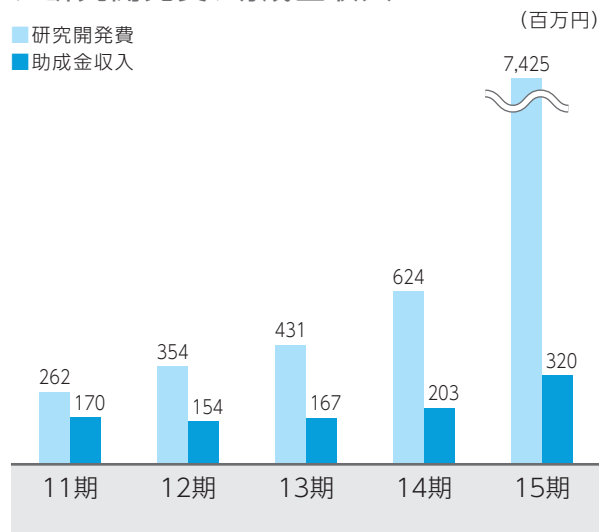
▶ 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益*



▶ 直販定期購入者数推移



▶ 研究開発費、助成金収入*



*バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの建設費用6,370百万円を第15期に研究開発費として一括費用計上しております。

株主各位

証券コード 2931
2019年12月2日

東京都港区芝五丁目29番11号

株式会社ユーグレナ
代表取締役社長 **出雲 充**

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（6～7ページ）に従いまして、2019年12月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

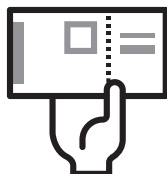
1 日 時	2019年12月20日（金曜日）午後1時00分（受付開始：午後0時00分）
2 場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階パレロワイヤル
3 目的事項	報告事項 1. 第15期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.euglena.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告「新株予約権等の状況」
 - ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ・ 連結計算書類「連結注記表」
 - ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ・ 計算書類「個別注記表」したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.euglena.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時：2019年12月20日（金曜日）午後1時00分（受付開始時刻 午後0時00分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2019年12月19日（木曜日）午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限：2019年12月19日（木曜日）午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次ページをご参照ください。

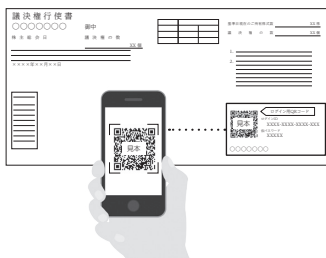
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

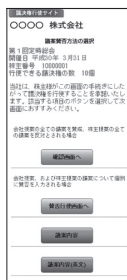
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

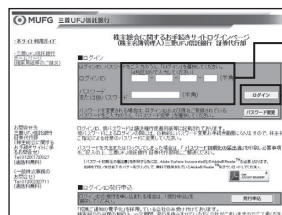
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

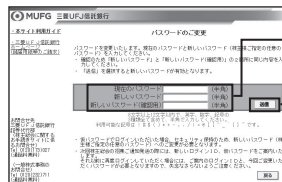
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類


第1号議案


取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終了の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 <p>いずも みつる 出雲 充 (1980年1月17日生)</p>	2002年 4月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年 8月 当社 代表取締役社長（現任）	12,243,709株
再任	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の創業者として、企業理念を創設しこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	 <p>ながた あきひこ 永田 暁彦 (1982年12月6日生)</p>	2007年 4月 株式会社インスパイア入社 2008年12月 当社 取締役 2010年10月 当社 取締役事業戦略部長 2011年 1月 当社 取締役経営戦略部長 2015年 1月 株式会社ユーグレナインベストメント 代表取締役社長（現任） 2016年10月 当社 取締役財務・経営戦略担当 2018年10月 当社 取締役副社長（現任）	163,209株
再任	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、経営戦略及び管理部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしております。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	 ことさか まさひろ 琴坂 将広 (1982年1月14日生)	2004年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2013年 4月 立命館大学経営学部 准教授 2016年 3月 株式会社ユーザベース 社外監査役 2016年 4月 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 (現任) 2017年 6月 ラクスル株式会社 社外監査役 2018年12月 当社 社外取締役 (現任) 2019年 3月 株式会社ユーザベース 社外取締役 監査等委員 (現任) 2019年10月 ラクスル株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任)	11,556株
		社外取締役候補者とした理由 同氏は、経営学の専門家としての専門知識と企業経営における経験を有しております。同氏の知識と経験を当社グループの経営に活かしていただくとともに、当社グループの経営監督機能を強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	 おかじま えつこ 岡島 悦子 (1966年5月16日生)	1989年 4月 三菱商事株式会社入社 2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年 3月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社 2005年 7月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長 2007年 6月 株式会社プロノバ 代表取締役社長 (現任) 2014年 6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2014年 6月 株式会社丸井グループ 社外取締役 (現任) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2016年 3月 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 (現任) 2018年12月 当社 社外取締役 (現任) 2019年 2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 (現任)	5,778株
		社外取締役候補者とした理由 同氏は、会社経営の豊富な経験・知識を有しております。同氏の経験と知識を当社グループの経営に活かしていただくとともに、当社グループの経営監督機能を強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巴野悦子です。
- 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 - 琴坂将広氏及び岡島悦子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 琴坂将広氏及び岡島悦子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - 当社は、琴坂将広氏及び岡島悦子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、琴坂将広氏及び岡島悦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額11,880,107,432円のうち9,655,863,592円を減少し、2,224,243,840円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額9,655,863,592円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年12月20日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 9,655,863,592円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,655,863,592円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2019年12月20日

以上

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、エネルギー・環境業界においても、地球温暖化防止に向けた世界的な取り組みが広がる中、バイオ燃料を始めとする再生可能エネルギーに対する需要が高まっております。このような事業環境のもと、当社グループでは、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、ユーグレナの食品としての新機能性解明、ユーグレナ等を利用したバイオ燃料の開発、ユーグレナの生産コストの低減に関連する研究開発等を行っております。

当連結会計年度は、広告宣伝効率の見直しを図りながら定期顧客拡大に努め、売上高は13,967,671千円（前年同期比8.0%減）となりました。2018年10月に竣工したバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの建設費用6,370,841千円を研究開発費として全額費用計上しており、営業損失は7,460,144千円（前連結会計年度は営業損失1,379,622千円）、経常損失は7,073,425千円（前連結会計年度は経常損失1,096,989千円）となり、子会社のれん及び固定資産について減損損失2,383,625千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は9,798,562千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,252,194千円）となりました。

なお、当連結会計年度の各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高 (千円)	3,431,718	3,487,407	3,526,338	3,522,207
営業損益 (千円)	△6,457,937	△65,955	△184,041	△752,209
経常損益 (千円)	△6,421,739	65,662	△2,692	△714,655

注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の直販カテゴリーにおいては、自社のスキンケア化粧品ブランド「one」を中心に広告宣伝効率を高めることにより収益力の回復に努めてまいりました。

また、2019年6月にデジタルマーケティングと商品開発力の強化を目的として、株式会社MEJを株式交換により完全子会社化しております。

ヘルスケア事業の流通カテゴリーにおいては、2018年12月に大阪営業所を開設したほか、主力商品「ユーグレナの緑汁」のドラッグストア展開を開始するなど、販路拡大を進めております。

ヘルスケア事業の研究開発に関しては、ユーグレナの食品としての機能性の解明を進めており、ユーグレナ粉末やユーグレナ特有の機能性成分であるパラミロン粉末を継続摂取することで、肝星細胞の活性化が抑えられ、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）肝臓の線維化が抑制されることを示唆する研究結果を公表しました。また、ユーグレナ粉末を継続的に摂取することにより、脳の神経細胞の増加に不可欠なたんぱく質である脳由来神経栄養因子の上昇、脳からの指令で身体が動く速度（認知機能速度・運動速度）の向上及び心の健康スコアの改善を示す研究結果を公表いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は、連結売上高13,934,183千円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は648,823千円（前連結会計年度はセグメント損失13,110千円）となりました。

(エネルギー・環境事業)

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット・ディーゼル燃料開発を中心に研究開発活動を継続しております。

2018年10月にバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントが竣工し、本格稼働に向けた準備を進めております。

2019年2月に株式会社デンソーとの間で、微細藻類の培養技術開発や、バイオジェット・ディーゼル燃料への原料供給を目的として、微細藻類を活用した事業開発で包括的に提携する基本合意書を締結いたしました。

2019年6月に伊藤忠商事株式会社との間で、火力発電所から排出される排ガスや排熱などを利用したバイオ燃料用・飼料用微細藻類ユーグレナの海外培養実証事業を開始する覚書を締結いたしました。

また、経済産業省資源エネルギー庁の「微細藻類燃料生産実証事業費補助金」を活用し、多気クリスタルタウン（三重県多気郡多気町）において、燃料用微細藻類の大規模、低コスト生産技術の確立を目指す研究開発活動を実施いたしました。

以上の結果、主にバイオジェット燃料開発を目的とした研究開発活動により、連結売上高33,487千円（前連結会計年度は15,000千円）、セグメント損失は7,226,713千円（前連結会計年度はセグメント損失485,478千円）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

(注)本事業報告に記載しております単位未満数字は切り捨てにより表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,363,325千円であり、その主なものは、バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの工事費用等の支出、八重山殖産株式会社の生産設備の増強によるものであります。

③ 資金調達の状況

第7回新株予約権の行使に伴う新株発行により、3,787,090千円を調達いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年4月にスポーツ・イノベーション株式会社を吸収合併しております。また、株式会社MEJの全株式を2019年6月に取得し、連結子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第12期 (2016年9月期)	第13期 (2017年9月期)	第14期 (2018年9月期)	第15期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売上高	(千円)	11,103,230	13,886,603	15,174,582	13,967,671
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	944,506	1,207,235	△1,096,989	△7,073,425
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	673,344	785,886	△1,252,194	△9,798,562
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	8.18	9.44	△14.70	△107.25
総資産	(千円)	15,526,005	18,858,060	21,837,614	17,199,448
純資産	(千円)	13,422,729	15,655,268	15,904,825	10,834,380
1株当たり純資産額	(円)	162.35	185.47	185.44	116.45

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第12期 (2016年9月期)	第13期 (2017年9月期)	第14期 (2018年9月期)	第15期 (当事業年度) (2019年9月期)
売上高	(千円)	8,512,742	10,269,875	10,194,085	9,252,567
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	536,243	668,215	△769,388	△7,091,714
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	370,569	403,641	△917,366	△10,471,206
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	4.50	4.85	△10.77	△114.61
総資産	(千円)	13,928,441	16,720,032	20,029,902	14,693,455
純資産	(千円)	12,713,247	14,562,284	15,155,227	9,407,012
1株当たり純資産額	(円)	153.93	172.64	176.74	101.16

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
八重山殖産株式会社	9,000	100.00	ユーグレナ及びクロレラ等の藻類の生産、販売
株式会社ユーグレナインベストメント	25,000	100.00	テクノロジー型ベンチャー企業への投資等
Grameen euglena	108,988	50.00	バングラデシュにおける緑豆の生産、販売、輸出等
上海悠緑那生物科技有限公司	120,660	70.00	中国におけるユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
株式会社ユーグレナ・アート	10,000	100.00	ユーグレナ機能性食品等の卸売
株式会社エポラ	10,000	100.00	ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	84,500	100.00	グルマエビの養殖販売
株式会社クロレラサプライ	65,500	100.00	機能性食品等の製造、受託加工、卸、販売
ヘルスン株式会社	10,000	100.00	機能性食品等の販売、貿易事業等
株式会社ジーンクエスト	55,000	100.00	遺伝子検査サービスの提供等
株式会社フック	59,950	100.00	機能性食品、化粧品等の企画、販売
株式会社MEJ	43,500	100.00	機能性食品、化粧品等の企画、販売

(注) 1. 株式会社MEJの全株式を2019年6月に取得し、連結子会社といたしました。

2. 連結子会社でありました株式会社植物ハイテック研究所は、2019年7月26日をもって清算終了しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、中長期的な成長を図っております。現状の市場環境及び事業進捗において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、直販化粧品を成長ポテンシャル領域と位置づけて広告宣伝投資効率と定期購入顧客継続率の改善を図りながら投資評価を進めるとともに、「ユーグレナの緑汁」のドラッグストア向け販売の開始、流通向け商品のリニューアル、新規OEM取引の再開等の施策を展開してまいりました。しかしながら、直販化粧品のパフォーマンスは当初想定を達成するに至らず、その他領域の売上高も減少傾向となったことから、2019年9月期は創業来初となる前期比減収という結果に終わりました。ヘルスケア事業の再成長に向けて当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しており、これらの課題の解決を成長機会に転じることで、新たな中長期成長の実現を目指してまいります。

①ユーグレナ食品需要の低迷

ユーグレナ食品売上高は減少基調が継続しており、ユーグレナ食品に対する需要の創出がヘルスケア事業の再成長に向けた課題と認識しております。ユーグレナ食品の認知・購買経験率は他の健康素材と比較して著しく低い水準にとどまっていることから、ユーグレナ食品市場の成長がピークアウトしたと判断するのは時期尚早と評価しており、むしろ素材認知促進や顧客接点拡大による成長余地が大きく残されていると捉えております。今後は素材開発や機能性研究を強化するとともに、食品素材としての便益等に関する素材プロモーション等の認知向上施策の実施や、全販路展開による顧客接点の拡大に努めることで、独自素材を有する健康食品メーカーとしての強みを最大限に活用していく方針です。

②企業／素材／商品ブランドの連携不足

当社グループのブランディングは、企業／素材／商品の各ブランドが十分に相互連携できておらず、企業活動に開するメディア露出等が商品売上の拡大につながらない、また商品ブランドにおいて企業活動や素材便益が想起されにくい等の課題を有しています。当社グループは、社名でもあるユーグレナという独自素材を有するとともに、バイオ燃料の研究開発やバングラデシュでの活動等の社会性の高い事業を展開しており、他のヘルスケア企業が容易に模倣できない独自のブランドを構築し、マーケティングに活用できるポテンシャルを備えていると捉えております。今後は広告宣伝投資に占めるブランディング投資の比重を高め、企業／素材／商品の各ブランド間の相互連携を強化することで、独自性の高いブランドを構築し、ブランドを軸とした商品展開とマーケティングを強化していく方針です。

③顧客獲得チャンネル及び顧客層の偏り

当社グループの売上の主力である直販チャンネルの定期顧客はシニア層が中心を占めており、当該顧客層に親和性の高い新聞広告・テレビショッピング等のオフライン広告に対して集中的に広告宣伝投資を展開してきた結果、顧客層と顧客獲得チャンネルに偏りが生じていることを課題と認識しております。ヘルスケア事業の中長期的な成長には顧客層の多様性と持続性の確保が重要であるにも関わらず、当社グループのデジタルマーケティングやミドル層へのアプローチ、ロイヤルカスタマー育成施策等への取り組みは十分とは言えず、改善の余地は大きいと捉えております。今後はマーケティング、CRM、事業管理等におけるデジタル化の推進や、ロイヤルカスタマー育成施策の拡充等、中長期的成長に必要な事業基盤の整備を進めていく方針です。

(エネルギー・環境事業)

当社グループは、エネルギー・環境事業において、将来的な商業化を見据えたバイオジェット・ディーゼル燃料の製造・供給体制の構築と微細藻類ユーグレナのバイオ燃料用・飼料用原料としての利用可能性に関する研究開発を推進しております。エネルギー・環境事業に関して当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しており、これらの課題を早急に解決することで、中長期的に新たな事業の柱として確立することを目指してまいります。

①バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの製造・供給体制の構築

当社グループは、2020年9月期までに国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化を実現するという目標のもと、神奈川県横浜市鶴見区においてバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント（以下、「実証プラント」）の建設を2017年6月より開始し、2018年10月末に竣工に至りました。2019年9月期を通じて、実証プラントで使用する廃食油等の原料確保、及び実証プラントで製造するバイオジェット・ディーゼル燃料の供給先の開拓は順調に進捗いたしました。実証プラントの試運転に関しては様々な課題への対処からスケジュールに遅れが生じており、2019年11月現在において本格稼働・供給開始には至っておりません。今後は、実証プラントにおいて発生する課題に速やかに対処した上で実証プラントの試運転を完了し、本格稼働を開始することで、次世代バイオディーゼル燃料の継続的な供給とバイオジェット燃料による有償フライトを2020年9月期中に実現することを目指してまいります。

②バイオジェット・ディーゼル燃料製造商業プラントの製造・供給体制の構築

当社グループは、実証プラントの竣工を機に「日本をバイオ燃料先進国にする」を合言葉とする『GREEN OIL JAPAN（グリーンオイルジャパン）』宣言を公表し、2025年までにバイオジェット・ディーゼル燃料製造商業プラント（以下、「商業プラント」）の建設を目指す方針を発表いたしました。商業プラントの建設の実現には、実証プラントの稼働データを取得・分析するとともに、プラントの立地選定・用地確保、バイオジェット・ディーゼル燃料原料の確保、プラントの設計・建設、プラント運転に要する人員・用役の確保、供給先や販売パートナーの確保等、様々な課題に取り組む必要があります。2019年9月期よりプラント立地候補地調査や事業パートナーの開拓等、商業プラント設計開始に向けた準備に着手しており、今後さらにフィージビリティ・スタディを進めることで、商業プラント建設に向けた計画を立案していく方針です。

③微細藻類ユーグレナのバイオ燃料用・飼料用原料としての利用可能性

当社グループは、微細藻類ユーグレナのバイオ燃料用・飼料用原料としての利用可能性に関する研究開発を進めており、将来的な商業生産の実現を目指しております。商業生産の実現には、生産コストの更なる削減、大規模生産技術の確立、大規模生産の候補地調査と現地データ収集、ユーグレナの品種改良や用途に関する研究等、様々な課題に取り組む必要があります。2017年より三重県多気郡多気町の藻類エネルギー研究所においてバイオ燃料向け微細藻類の研究を進めているほか、2019年2月には株式会社デンソーとの間で微細藻類を活用した事業開発で包括的に提携する基本合意書を締結、2019年6月には伊藤忠商事株式会社との間でバイオ燃料用・飼料用ユーグレナの海外培養実証事業開始に向けた覚書を締結するなど、微細藻類の大規模・低コスト生産技術の確立を目指す研究開発活動とパートナーシップ構築を推進しております。今後も各方面の有力な研究機関との共同研究や事業会社とのパートナーシップを活かしながら、商業生産実現に向けたフィージビリティ・スタディ及び技術開発・実証を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ヘルスケア事業	自社製品の企画・販売、機能的食品、化粧品等のOEM供給、遺伝子検査サービスの提供
エネルギー・環境事業	バイオ燃料に関する研究開発、二酸化炭素固定化や環境浄化に関する研究開発

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年9月30日現在)

① 当社の主な事業所

本社オフィス	東京都港区
中央研究所	神奈川県横浜市鶴見区
生産技術研究所	沖縄県石垣市
バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント	神奈川県横浜市鶴見区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区

② 当社グループの主な事業所

八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市
株式会社ユーグレナインベストメント	東京都港区
Grameen euglena	バングラデシュ人民共和国ダッカ市
上海悠緑那生物科技有限公司	中華人民共和国上海市
株式会社ユーグレナ・アート	福岡県福岡市博多区
株式会社エポラ	愛媛県松山市
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	沖縄県八重山郡
株式会社クロレラサプライ	島根県出雲市
ヘルスン株式会社	東京都港区
株式会社ジーンクエスト	東京都港区
株式会社フック	東京都港区
株式会社MEJ	東京都港区

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減
ヘルスケア事業	278 (34)	△7 (△7)
エネルギー・環境事業	28 (6)	△7 (△4)
全社 (共通)	53 (17)	18 (9)
合計	359 (57)	4 (△2)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びアルバイトスタッフは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
183 (33)	38歳6ヵ月	3年7ヵ月	5,865,799

事業区分	使用人数 (名)	前事業年度末比増減
ヘルスケア事業	102 (10)	2 (△6)
エネルギー・環境事業	28 (6)	△7 (△4)
全社 (共通)	53 (17)	18 (9)
合計	183 (33)	13 (△1)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びアルバイトスタッフは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	2,746,864
株式会社みずほ銀行	792,009

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2019年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 92,928,322株

- (注) 1. 第三者割当による新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,000,000株増加しております。
 2. 株式交換に伴う新株発行により、発行済株式の総数は1,118,250株増加しております。
 3. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は15,000株増加しております。

(3) 株主数 87,919名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
出雲 充	12,243,709	13.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,378,100	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,713,700	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,679,300	1.80
JXTGホールディングス株式会社	1,500,000	1.61
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENTACCTSM ILM FE (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	1,186,000	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,137,600	1.22
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. (常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部)	1,130,350	1.21
東京センチュリー株式会社	1,000,000	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	933,800	1.00

(注) 持株比率は自己株式 (89,749株) を控除して計算しております。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	出雲 充	グループ経営全般担当
取締役副社長	永田 暁彦	グループ経営全般担当 株式会社ユーグレナインベストメント代表 取締役社長
取締役	琴坂 将広	慶應義塾大学総合政策学部准教授
取締役	岡島 悦子	株式会社プロノバ代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	多喜 良夫	
取締役 (監査等委員)	木村 忠昭	株式会社アドライト代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	清水 誠	西村あさひ法律事務所パートナー

- (注) 1. 琴坂将広氏、岡島悦子氏、木村忠昭氏及び清水誠氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、琴坂将広氏、岡島悦子氏、木村忠昭氏及び清水誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために多喜良夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 木村忠昭氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 清水誠氏は弁護士士の資格を有しており、企業法務に関する相当の知見を有しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外取締役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		現金報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (2)	30,600千円 (2,250)	22,499千円 (8,099)	53,099千円 (10,349)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	19,800千円 (11,400)	－千円 (－)	19,800千円 (11,400)
合計 （うち社外役員）	9名 (4)	50,400千円 (13,650)	22,499千円 (8,099)	72,899千円 (21,749)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、現金報酬として年額1億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額1億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）とすることを決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年12月20日開催の株主総会決議において年額1億円以内とすることを決議いただいております。
3. 上記には、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含めておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役琴坂将広氏は、慶應義塾大学総合政策学部の准教授ですが、当社と同大学との間に特別の関係はありません。

取締役岡島悦子氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長ですが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

取締役木村忠昭氏は、株式会社アドライトの代表取締役社長ですが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

取締役清水誠氏は、西村あさひ法律事務所のパートナーですが、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 琴坂将広	第14期定時株主総会で選任後に開催された取締役会全13回に出席し、経営学者としての専門的な見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役 岡島悦子	第14期定時株主総会で選任後に開催された取締役会全13回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）木村忠昭	当事業年度に開催された取締役会全18回のうち17回に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、主に財務報告に係る議案の審議に必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会全12回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）清水誠	当事業年度に開催された取締役会全18回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会全12回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合、監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、もしくは当社監査等委員会が規定する「会計監査人の選任・再任・解任・不再任及び評価基準」に基づき解任又は不再任が適切であると判断された場合等には、監査等委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 「人と地球を健康にする」という経営理念を共通の志として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、コンプライアンス重視の経営の実践のため、法令、社内規程、社会規範等を遵守し、職務の執行を行う。
- (ii) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適正な財務諸表を作成し財務報告の信頼性を高める。
- (iii) 当社の監査等委員会は、内部監査担当・会計監査人と連携・協力のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が内部統制システムを適切に構築し、運営しているかを監視し検証する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、必要に応じ、これらの情報を閲覧できる。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

当社の取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。取締役会は社内規程等に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社の使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- (ii) 当社の内部監査担当者は、当社の監査等委員会・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社管理規程に基づき、子会社ごとに担当執行役員を任命し、当該担当執行役員は子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況について、当社の取締役会に報告を行う。

(ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査等委員である取締役及び内部監査担当者は、監査等委員会規程及び内部監査規程に基づき、当社及び子会社の監査を行い、グループ全体としての業務の適正を図る。

(iii) その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、法令、定款・諸規程、社会規範等の遵守、企業倫理の実践に努め、関係する諸規程を整備する。また、当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、関係会社管理部門及び内部監査担当者がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築する。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。

⑧ 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命及び人事考課については、監査等委員会の同意を必要とする。

⑨ 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(i) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会等の重要な会議において定期的にその管掌する職務執行の状況を報告する。

(ii) 当社の使用人は、当社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。

(iii) 当社の監査等委員会は、必要に応じて当社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができる。

⑩ 子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。
- (ii) 当社の監査等委員会は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、子会社の監査役に対し、監査の状況の報告を求めることができる。

⑪ 第9項及び第10項の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前項の報告を理由とした報告者に対する不利益な扱いを禁止する。

⑫ 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員である取締役の職務の執行にかかる諸費用については、当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担する。その他当社の監査等委員である取締役の職務の執行のため、年間の監査計画に基づく予算を確保する。

⑬ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会監査の環境整備に必要な措置をとる。なお、代表取締役社長と監査等委員との定期的会合を実施する。

⑭ 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社は、「人と地球を健康にする」という企業理念を掲げ、世界の栄養問題やエネルギー問題の解決を経営課題として取り組んでおり、これらの問題に取り組む企業として、行動規範「euglism」において、地球環境に配慮した事業活動と働く人間が健康的であることを掲げて、全役職員がその実践に努めております。

コンプライアンスへの意識を高める取り組みとして、インサイダー取引や独占禁止法、景品表示法等の関連法令についての勉強会を定期的実施しております。

② グループ各社の経営管理体制に関する事項

取締役会において、四半期ごとに全てのグループ各社の経営状況が担当取締役より報告されており、事業計画の進捗状況や重大クレーム、事故の発生の有無等を確認することで、グループ会社のモニタリングを網羅的に実施しております。

③ 取締役の職務執行に関する事項

当事業年度において、取締役会を18回開催し、経営に関する重要事項について審議、決定するとともに、月次で各担当取締役が職務執行の報告を行い、取締役の職務執行の状況について監督を行っております。

④ 監査等委員会に関する事項

監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するほか、会計監査人及び内部監査担当と連携し内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を12回開催しております。

6 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第15期 2019年9月30日現在
資産の部	
流動資産	11,183,325
現金及び預金	7,832,985
受取手形及び売掛金	1,078,143
商品及び製品	1,110,256
仕掛品	53,343
原材料及び貯蔵品	874,341
その他	242,810
貸倒引当金	△8,556
固定資産	6,016,122
有形固定資産	3,589,824
建物及び構築物	3,035,798
機械装置及び運搬具	1,434,113
工具、器具及び備品	384,956
土地	900,520
リース資産	28,201
建設仮勘定	6,967
減価償却累計額	△2,200,734
無形固定資産	1,648,632
のれん	1,112,546
その他	536,085
投資その他の資産	777,665
投資有価証券	430,788
差入保証金	254,988
繰延税金資産	14,977
その他	76,911
資産合計	17,199,448

科目	第15期 2019年9月30日現在
負債の部	
流動負債	2,470,008
買掛金	379,734
短期借入金	470,843
未払金	939,644
リース債務	647
未払法人税等	241,886
賞与引当金	39,760
ポイント引当金	43,236
その他	354,257
固定負債	3,895,059
長期借入金	3,190,385
リース債務	315
退職給付に係る負債	16,168
資産除去債務	410,280
繰延税金負債	272,874
その他	5,035
負債合計	6,365,067
純資産の部	
株主資本	10,822,948
資本金	7,318,148
資本剰余金	11,880,107
利益剰余金	△8,224,708
自己株式	△150,597
その他の包括利益累計額	△11,517
その他有価証券評価差額金	△1,374
為替換算調整勘定	△10,143
新株予約権	15,219
非支配株主持分	7,730
純資産合計	10,834,380
負債・純資産合計	17,199,448

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第15期 2018年10月1日から 2019年9月30日まで	
売上高		13,967,671
売上原価		4,010,032
売上総利益		9,957,638
販売費及び一般管理費		17,417,782
営業損失		7,460,144
営業外収益		
受取利息	1,318	
助成金収入	320,186	
受取手数料	21,500	
持分法による投資利益	17,449	
その他	42,831	403,285
営業外費用		
支払利息	10,215	
為替差損	2,655	
借入金繰上返済費用	3,626	
その他	69	16,567
経常損失		7,073,425
特別利益		
新株予約権戻入益	561	
固定資産売却益	1,249	
負ののれん発生益	5,384	7,196
特別損失		
減損損失	2,383,625	
投資有価証券評価損	152,561	
関係会社整理損	2,565	2,538,753
税金等調整前当期純損失		9,604,982
法人税、住民税及び事業税	210,323	
法人税等調整額	△16,845	193,478
当期純損失		9,798,460
非支配株主に帰属する当期純利益		101
親会社株主に帰属する当期純損失		9,798,562

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第15期 2019年9月30日現在
資産の部	
流動資産	8,163,349
現金及び預金	4,952,046
売掛金	801,326
商品及び製品	569,948
原材料及び貯蔵品	965,480
前渡金	96,930
前払費用	86,144
短期貸付金	640,552
その他	56,280
貸倒引当金	△5,360
固定資産	6,530,105
有形固定資産	425,242
建物	467,402
構築物	50,862
機械及び装置	76,502
車両運搬具	3,527
工具、器具及び備品	307,676
建設仮勘定	3,008
減価償却累計額	△483,737
無形固定資産	87,679
ソフトウェア	80,625
特許権	6,332
その他	721
投資その他の資産	6,017,183
投資有価証券	85,995
関係会社株式	3,651,119
長期未収入金	263,367
長期貸付金	2,251,018
差入保証金	242,974
建設協力金	29,629
長期前払費用	6,445
貸倒引当金	△513,367
資産合計	14,693,455

科目	第15期 2019年9月30日現在
負債の部	
流動負債	1,750,653
買掛金	364,395
短期借入金	453,300
未払金	642,963
未払費用	105,627
未払法人税等	67,601
前受金	77,999
預り金	35,506
その他	3,261
固定負債	3,535,788
長期借入金	3,104,873
資産除去債務	406,241
繰延税金負債	9,894
事業損失引当金	14,778
負債合計	5,286,442
純資産の部	
株主資本	9,391,793
資本金	7,318,148
資本剰余金	11,880,107
資本準備金	11,880,107
利益剰余金	△9,655,863
その他利益剰余金	△9,655,863
繰越利益剰余金	△9,655,863
自己株式	△150,597
新株予約権	15,219
純資産合計	9,407,012
負債・純資産合計	14,693,455

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第15期 2018年10月1日から 2019年9月30日まで	
売上高		9,252,567
売上原価		3,111,577
売上総利益		6,140,989
販売費及び一般管理費		13,542,325
営業損失		7,401,335
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	45,426	
助成金収入	154,164	
受取手数料	90,260	
その他	34,288	324,138
営業外費用		
支払利息	8,680	
為替差損	1,572	
減価償却費	3,822	
その他	442	14,517
経常損失		7,091,714
特別利益		
固定資産売却益	18	
新株予約権戻入益	561	
関係会社整理損失引当金戻入益	2,567	
負ののれん発生益	5,384	8,531
特別損失		
関係会社株式評価損	2,710,661	
投資有価証券評価損	139,153	
関係会社整理損	2,565	
貸倒引当金繰入額	513,367	
事業損失引当金繰入額	14,778	3,380,527
税引前当期純損失		10,463,710
法人税、住民税及び事業税	10,712	
法人税等調整額	△3,216	7,495
当期純損失		10,471,206

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月19日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 萬 政広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月19日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 萬 政広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2018年10月1日から2019年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月22日

株式会社ユーグレナ 監査等委員会

常勤監査等委員 多 喜 良 夫 ㊟

監査等委員（社外取締役）木 村 忠 昭 ㊟

監査等委員（社外取締役）清 水 誠 ㊟

以 上

▶IRインフォメーション～第15期の主な取り組み～

●株主総会特別展示会・販売会



当社グループや商品についてより深く知って頂くため、第14期定時株主総会同会場において、株主様向け特別展示会・販売会を開催しました。

●個人投資家様向け決算説明会



当社グループ事業内容及び業績について経営陣より直接ご説明する機会を設けており、第15期は本社オフィスにて計5回開催しました。

●ユーグレナ・フェス2019



2019年8月にファン・イベントを初開催し、株主やユーグレナ・オンライン定期顧客の皆様を本社オフィスにお招きしました。日ごろより応援頂いている皆様に直接お会いする貴重な機会となりました。

●IRメール配信サービスに登録しませんか？

本サービスにご登録頂くと、当社ホームページにアクセスすることなく、決算発表やニュースリリース公開時、イベント参加募集開始時などにタイムリーにIR情報を受け取ることができます。

登録方法① QRコードを読み取ってアクセスしてください。

①-1. スマートフォンのカメラで以下QRコードを読み取る



①-2. お名前とメールアドレスをご記入頂くと登録が完了

登録方法② 当社ホームページにアクセスしてください。

②-1. IRページにアクセス

(<https://www.euglena.jp/ir/>)

②-2. ページ最下部の「IRニュース・イベント案内をメールで受け取る」と書かれたアイコンをクリック



②-3. お名前とメールアドレスをご記入頂くと登録が完了

※メール配信はいつでも解除することができます。

※登録に関するお問い合わせ：<https://www.euglena.jp/contact/c03/>

▶ ユーグレナ・カレンダー（2018年10月～2019年9月）

10月

初の機能性表示食品シリーズとして「GABA（ギャバ）」、「プロテオグリカン」を発売

10月

「ユーグレナ・マイヘルス」より、「腸内フローラバランスチェック」を発売

2月

微細藻類を活用した事業開発でデンソーと包括的提携



2月

琉球ゴールデンキングスの運営会社と資本提携を発表

2月

国連世界食糧計画（WFP）と事業連携に関する覚書を締結



12月

大阪営業所を開設

12月

ユーグレナ摂取による非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）の肝臓における線維化抑制を示唆する新たな研究結果を発表

12月

ドラッグストアにて「ユーグレナの緑汁」の販売を開始



2018年
10月

11月

12月

2019年
1月

2月

3月

11月

日本初のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントが完成。日本をバイオ燃料先進国にすることを旨とする『GREEN OIL JAPAN』宣言を発表



11月

初めてのスポーツ関連商品となる、「持続力」にフォーカスしたスポーツ用ゼリー飲料「SPURT（スパート）」を発売



1月

スキンケアブランド『one（ワン）』より、「one リンクル クリーム」を発売



1月

世界初となるASC-MSC 海藻（藻類）認証を微細藻類ユーグレナとクロレラが取得

1月

新卒及び第二新卒の通年採用を開始

3月

スキンケアブランド『one（ワン）』より、高保湿化粧水「one アクアタンク ローション」を発売

3月

JAXA等が始動する「Space Food X」に参画、微細藻類の大量培養技術を生かした宇宙での新たな食料資源の開発に取り組む

4月

「ユーグレナGENKIプログラム」活動5周年を機に、協賛対象商品をグループ全商品に拡大



お客様からの売上の一部で、バングラデシュの子どもたちに栄養豊富なユーグレナクッキーをお届けします。

6月

ME社がユーグレナグループに参画

6月

ミドリムシでの高効率ゲノム編集に成功

6月

伊藤忠商事とミドリムシ海外培養実証事業開始に向けた覚書を締結

6月

G20サミット関連会合にて世界初ミドリムシ入り次世代バイオディーゼル燃料での公道走行を実施



8月

テレビCM「ユーグレナに新発見！」を放送開始

8月

幸楽苑×ユーグレナ社「栄養バランスが良いユーグレナつけめん」を発売



8月

「ユーグレナ・フェス2019」を開催

8月

未来と一緒に変える18歳以下のCFO（最高未来責任者）を募集開始



4月

5月

6月

7月

8月

9月

5月

ヒト臨床試験により、ユーグレナの継続摂取が脳の状態に効果的に寄与することを確認

7月

スキンケアブランド「B.C.A.D.」をリニューアル発売



9月

ユーグレナ社×銀座久兵衛、気候変動問題への関心を促すコラボ企画「寿司が消える日」を発表



9月

「Ask Doctors医師の確認済み商品」として「飲むユーグレナ」「飲むユーグレナ乳酸菌」が新登場



7月

地球温暖化に対する小学生たちの本音をまとめた動画を公開

7月

横浜市と「バイオ燃料地産地消プロジェクト」の取り組みを開始

9月

「ユーグレナGENKIプログラム」のクッキー配布食数が累計850万食を突破

9月

「ユーグレナの緑汁 粒タイプ」が、ユーグレナ含有量を増量してリニューアル発売



株主総会会場ご案内図

東京都港区台場二丁目6番1号
 グランドニッコー東京 台場
 地下1階 パレロワイヤル

交通手段のご案内

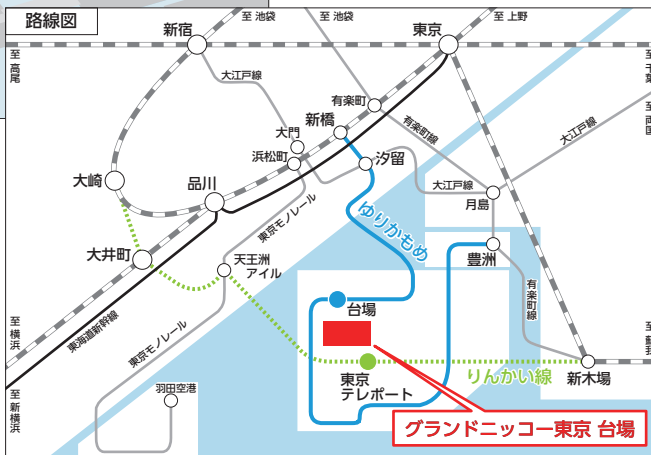
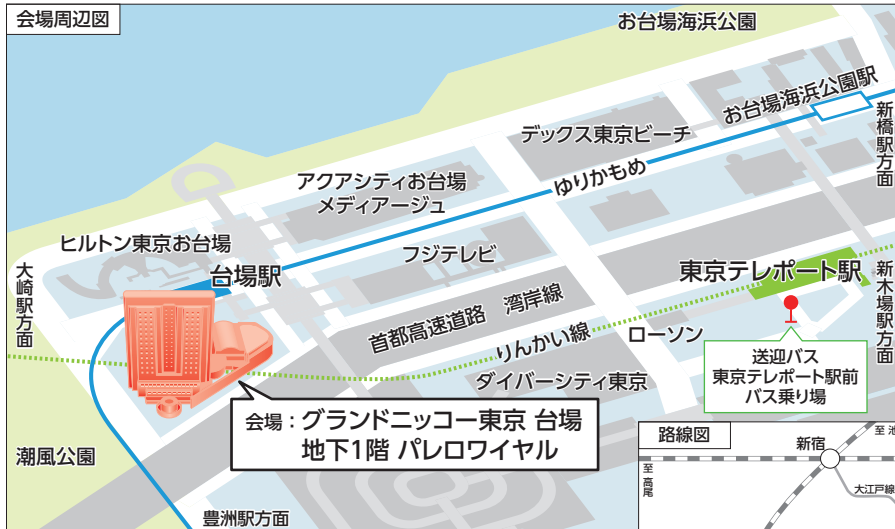
- ゆりかもめ
 台場駅下車 徒歩約1分
 (改札を出て右にお進みください)
- りんかい線
 東京テレポート駅下車 徒歩約15分
 (送迎バスをご利用ください)

送迎バス

午前11時50分から午後0時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
 (株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

路線バス

路線バスもご利用頂けます。
 お台場ラインボース
 (品川駅港南口～田町駅東口～お台場循環)
 グランドニッコー東京 台場下車
 (所要時間20分から25分前後)



バイオディーゼル燃料「DeuSEL®」を使った送迎バスで会場までご案内!

東京テレポート駅から会場までの送迎バスをご用意。送迎バスのうち1台は、DeuSEL®バスで皆様を会場までご案内いたします。



DeuSEL®バスは、通常のディーゼルエンジンを搭載したバスに、ミドリムシからつくった燃料DeuSEL®を使用して運行するシャトルバスです。2014年7月1日から、神奈川県内のいすゞ藤沢工場と湘南台駅を定期運行し、いすゞ社員の通勤や、工場に御用のお客様の送迎用として平日は毎日運行しています。

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

御礼のご紹介 (予定)

